

2 令和6年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

令和6年度当初予算は、子どもの医療費助成の高校生世代への拡充や国スポ・障スポ大会や2025年大阪・関西万博に向けた取組の推進、近江学園等の施設整備の進捗による増加などがある一方、新型コロナウイルス感染症に対応する経費の減少などにより、予算規模は前年度に比べ6.6%減少し、2年ぶりのマイナス予算となりました。

その後、令和6年度上半期において、県立高等専門学校の施設整備手法の見直しに伴う設計、6月および7月の大雨等による被災箇所への対応、第50回衆議院議員総選挙等に要する経費その他当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

〇6月補正予算

「米原駅東口周辺まちづくり事業」における県土地開発公社からの土地取得やアユ不漁に伴う対策に要する経費、国庫補助負担金の内定を踏まえた公共事業費の増額のほか、県立高等専門学校の施設整備手法の見直しに伴う設計に要する経費の計上など、46億8,425万6千円の増額補正を行いました。

〇9月補正予算

6月および7月の大雨等により被害を受けた箇所の復旧等に要する経費のほか、県立特別支援学校の新設にかかる整備候補地の用地取得に向けた測量等に要する経費や、第50回衆議院議員総選挙に要する経費の増額など、28億6,047万6千円の増額補正を行いました。

この結果、現計予算額は6,220億4,473万2千円となり、前年度の9月補正後予算額6,452億2,072万1千円に比べて3.6%の減となりました。

付表 第11表 令和6年度一般会計歳入予算の補正状況（令和6年10月11日現在）→ 62ページ
第12表 令和6年度一般会計歳出予算の補正状況（令和6年10月11日現在）→ 63ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、令和6年2月定例会議での議決後、予算の補正はしていません。

付表 第13表 令和6年度特別会計予算の補正状況（令和6年10月11日現在）→ 64ページ

予算の執行状況

令和6年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、地方特例交付金や使用料及び手数料などで前年度を上回っていることなどから、全体として前年同期を2.2ポイント上回っています。また、支出割合は、健康医療福祉費や諸支出金などで前年度を上回っていることなどから、全体として前年同期を0.4ポイント上回っています。

特別会計では、収入割合で1.2ポイント前年同期を下回っていますが、これは国民健康保険事業において、収入済額が前年度を下回ったことなどによるものです。また、支出割合で0.2ポイント前年同期を上回っていますが、これは公債管理特別会計において、上半期の執行割合が前年度を上回ったことなどによるものです。

令和6年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	40.3% (前年同期 38.1%)
	支出割合	37.9% (前年同期 37.5%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	51.8% (前年同期 53.0%)
	支出割合	46.5% (前年同期 46.3%)

付表 第14表 令和6年度予算執行状況（令和6年9月30日現在） → 64 ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計			
令和6年度借入限度額	1,200 億円 (前年同期	1,200 億円)	
令和6年9月30日現在の借入額	— (前年同期	—)	
上半期の最高借入額	299 億円 (前年の上半期	248 億円)	

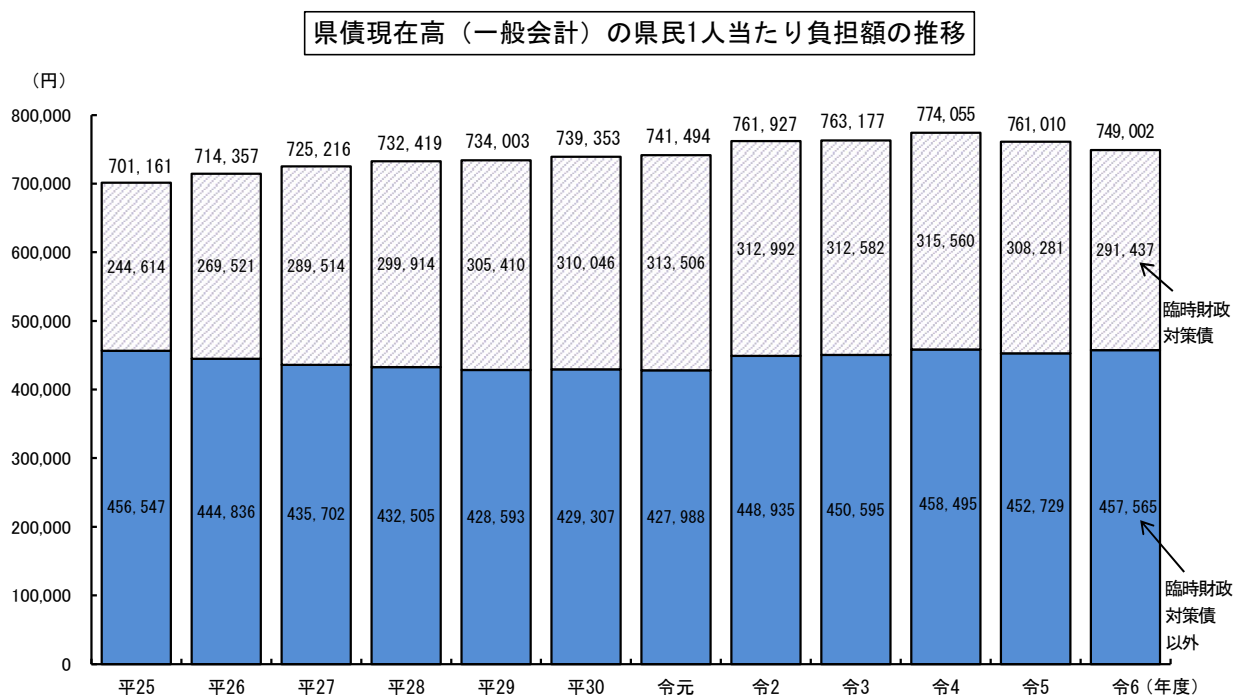
■繰替運用の状況

令和6年9月30日現在の繰替運用額	— (前年同期	—)
上半期の最高繰替運用額	— (前年の上半期	—)

県債の状況

県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

令和6年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆492億1,063万7千円で、前年同期より208億4,761万3千円減少しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は749,002円で、前年同期に比べ1万2,008円減少しています。臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額については457,565円で、前年同期に比べ4,836円、1.1%増加しています。



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成27年度および令和2年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 66ページ